

【平成30年度2月補正予算に係る市長提案説明要旨】

(H31.2.25)

平成30年度伊丹市一般会計補正予算（第9号）についてであります。本案は、12月補正予算編成後の情勢の変化に対応するため、普通交付税、国庫支出金、県支出金等を主な財源といたしまして所要の措置を講じようとするものであります。

その主なものを申し上げますと、伊丹緑地の一部について12月補正予算にて措置した箇所に加えて追加実施する法面对策工事のほか、2019年10月に予定されております消費税及び地方消費税の税率引き上げに対する経済対策として実施するプレミアム付商品券の発行準備に係る経費、昨年の台風21号により被災した農業用施設等の復旧、撤去を図るための補助金等について、それぞれ所要の措置を講じようとするものであります。

その結果、第1条の歳入歳出予算につきましては、それぞれ6億335万8,000円を追加し、その総額を745億3,600万1,000円としようとするものであります。

また、第2条の繰越明許費では、先ほど御説明しました伊丹緑地の一部で実施します法面对策工事や昨年の大阪府北部を震源とする地震による被害を踏まえ実施する公共施設のコンクリートブロック塀安全対策工事等について、翌年度への繰り越し措置を、第3条の地方債の補正では、伊丹緑地法面对策事業に伴う地方債並びに臨時財政対策債について、それぞれ変更の措置を講じようとするものであります。

平成30年度伊丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。本案は、保険基盤安定制度繰入金、財政安定化支援事業繰入金などの額の確定に伴い、所要の措置を講じようとするものであります。

平成30年度伊丹市下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、武庫川流域下水道県事業負担金として、平成30年度の兵庫東流域下水汚泥処理事業に係る本市負担分について、債務負担行為の追加措置を講じよう

とするものであります。

平成30年度伊丹市交通事業会計補正予算(第1号)についてであります、
本案は、軽油価格高騰に対応するため軽油費について所要の措置を講じるとともに、正規職員数の減及び嘱託乗務員の採用減、ならびにそれらに伴う超過勤務の増に対応するため、人件費について所要の措置を講じようとするものであります。